

# 資金決済に関する法律第20 条第1 項に基づく

## 前払式支払手段の払戻しのお知らせ

令和5年6月8日に取扱いを終了した、当社発行の前払式支払手段について  
下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

記

### ■ 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社 イデノ

### ■ 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

チャージ式 プリペイドカード

### ■ 払戻しの申出期間

令和5年7月1日（土曜日）から令和5年9月30日（土曜日）

受付時間10時から18時まで

※ 当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

### ■ 申出の方法

上記期間の受付時間内にスマイル大みかSS へ チャージ式プリペイドカードと身分証明書をご持参の上、従業員へお声かけ下さい。

郵送でお申し出いただく場合は、ご住所、お名前、お電話番号を明記したメモを同封の上  
プリペイドカード現物を下記お問い合わせ先へ簡易書留郵便で郵送ください。（当日消印有効）  
ご負担いただいた郵送代金を加えた金額を現金書留にてお送りいたします。

### ■ 払戻しの方法

現金で返金いたします。

返金したチャージ式プリペイドカードは、弊社にて回収いたします。

### ■ 払戻しに関する問い合わせ先

株式会社イデノ スマイル大みか SS 電話：0294（53）4812

令和5年6月30日  
茨城県日立市大みか町6-17-36  
株式会社イデノ